

同志社の土着化（1875—1919）

（その9）

ポール・V．グリーシー著
北垣宗治訳

第三部 日本の新世紀における同志社

3．学園の安定

片岡健吉社長時代に高等学部の各部門、すなわち文科学校（文学と哲学）、政法学校（法律と経済学）、理科学校（科学）を復活させるために、いくつかの提案がなされた。社長の諮問に応じる評議員会はこの方策を強く推し、三人の教員、和田琳熊、米田庄太郎、中瀬古六郎がそれぞれ教頭に選ばれた。¹ 高等学部の文科学校ならびに政法学校は1901年以来限られた範囲内で機能してきたが、1903年には十八人の学生を入学させただけであった。² 教員たち、中でも新しい高等学部の三学校の教頭たちの熱い願いは、官立高等学校の入試に落ちた者たち多数を、高等学部各学校に迎え入れることだった。彼らには高等学部に入る前に一年間の予備期間が与えられ、また同志社普通学校の卒業生たちは無試験で入学することができた。計画によれば政法学校だけでも百五十人収容することが望ましいとされた。³ 総計二百五十人の入学が期待されていた。⁴

高等学部各学校を充実したいこと背景には、何とんでも財政的な動機があった。経費がかさむにつれて、学校は支出に見合う財源の獲得に困難をきたしており、評議員会は新入生をどしどし入れることによって、その授業料収入が学校にしっかりした財政基盤を与えることを願ったのであった。この点で教員たちの意見は分かれた。教員の中には、高等学部がも

っと開かれ、それに付随して「同志社精神」を注入されていない学生が流入してくると、学校の色合いを薄めることになり、事実上同志社の独自性を破壊することになると考える者がいた。高等学部に入ってくる学生たちはキリスト教主義の中等学校から来るのではなく、道德教育の行われぬ公立学校から来るのであった。こういう学生が専門学校高等学部が存在することは、若い生徒たちに好ましくない影響を与えはしないであろうか？ ラーネッドは、「もしも高等学部生の多数がノン・クリスチャン（その多くが反キリスト教的であるとは考えにくいのですが）であるとすれば、学園内の若い生徒たちに影響するのに十分なだけのキリスト教的雰囲気を見出すことは困難になります⁵」と書いている。今一つの批判は、高等学部を確立することによって、同志社は独自の色合いを備えた小型の宗教学校から、無性格的な大学に変わるだろうという見解だった。小さな学校のままであることを維持したい人々と、キリスト教主義大学を建てようと熱心に求める人々との間の葛藤はきわめて深刻だった。アルプレヒトはこのように書いている。

ある人々は、アメリカにおいてさえ、小型の宗教大学のみが明確な性格を維持しており、イエールやハーヴァードのような大学はそうでないという現状にかんがみ、同志社は二つの行き方から一つを選ばなくてはならないと言っているそうです。私としては、どちらを選ぶべきかははっきりしています。理事たちが量のために質を犠牲にすることはないと信じています。私ならばむしろ、毎年だめな十二人を卒業させるよりは、れっきとした一人を卒業させます⁶。

理事会は1903年3月の会議において高等学部を再開するという提案を受け入れたけれども、先ず最初は文学と哲学の部門である文科学校のみを開発することに決めた。さきほどの提案を検討するための委員会が任命され

た。まもなく委員会は「新しい部門を始めることはおろか、現在の事業を
続行することすら⁷」不可能なほど、資金が不足していることを発見した。
それ故この動きは「今のところ笑うべき結末に到達しました⁸」というので
あった。

同志社が高等学部の諸学校再開を考えていたのとはほぼ同じ時期に、他の
キリスト教諸学校は卒業生が無試験で専門学校に入れるよう政府の許可を
取り付けるために努力を集中しつつあった。専門学校というのは高等商業
学校、高等工業学校、高等美術学校というような、職業を目指す学校だっ
た。これらは学問一筋の高等学校と同様、国の制度の一部であり、入学に
際して基本的に同等の学力を要求していた。この類似性の故に、無試験で
専門学校に入学できるようになれば、ついには私立学校の卒業生にも高等
学校が門戸を開く見込みが生じるものと期待されたのである。明治学院の
井深梶之助と青山学院の本多庸一はこの許可を獲得するために戦い、自分
の学校がこの特権を勝ち取ることを成功させた¹⁰。この特権を受けるには、
それを願い出た学校が「中学校と同等もしくはそれ以上¹¹」であることを文
部省が認定する必要があった。このことを確認するために、文部省の視学
官が、特権を願い出た学校に派遣され、請求に対する許可不許可は視学官
の推薦に基づくのであった。同志社は青山学院や明治学院と共にこの特権
を願い出たが、視学官は同志社では訓育が欠如していることを理由に不許
可を答申した¹²。

同志社を調べるために視学官が派遣されてきました。彼の報告は私たち
がまさに予期している筈のことでしたが、それは私たちの希望を大きく
頓挫させるものでした。彼は同志社の知的達成度については褒めました
けれど、訓育（または訓育の欠如）については非常に厳しく批判しまし
た。その結果私たちは欲しい特権を得る代わりに、ここで悔い改めて出
直すのでなければ従来許されていた権利さえも失うことになりそうです。

彼は授業出席の不規則さ、そして寄宿舎と食堂の無秩序さを指摘しました。¹³

教員たちは視学官の報告を、学校内でもっと厳しい訓練を実施する機会がきたとして歓迎した。アルプレヒトは書いている。「私たちはその特権を確保する前に、学校の管理と訓育を向上させなくてはなりません。私たちはそれをやるつもりです。『自由』が合言葉であり、その『自由』という言葉を楯にして大きな無秩序が支配してきたわが校にとって、これこそは声を大にして叫び求めなくてはならないものです。私は学生の間で、そして教員の間で、訓練を強化できるこの機会を喜んでいます¹⁴」。学校の訓育に変化が起り、1903年6月末までに同志社は、仙台の東北学院、東京の学習院中等科、およびいくつかの仏教学校と共に、同じ特権を獲得したのであった。¹⁵

私立学校に対する特典をさらに追求するために、井深梶之助と本多庸一は三人の文部省高官、すなわち久保田〔讓〕文部大臣、木場〔貞長〕文部次官、松井〔直吉〕専門学務局長と会見し、〔私立学校の卒業生が〕専門学校と同様、高等学校にも入学できるようになることについて論じた。井深と本多の要望は注意深く考慮するとの約束がなされ、1904年1月25日の官報は「専門学校への入学規則第八条第一項により、文部大臣が認定した諸学校の卒業生」には、高等学校に入学できるよう、特典を拡大することを公表した。

これは明治学院、青山学院、東北学院、同志社のような学校に、中学校のすべての特典を与えることになる。さらに言えば、これらの学校は一定の限度内では、カリキュラムの作成において、中学校よりも大きな自由を持つ。また文部省におけるそのような決定は、私立学校の価値をこれまでよりも高く評価するようになったということと、さらには文部省

は私立学校が宗教を教えることの自由を権利として認めることにしたという証拠¹⁶なのである。

1904年の春に、同志社は文部省に願い書を提出した。今回の要求はフランク・A. ロンバードを教頭とする高等学部の文科学校に専門学校としての資格の承認を受けることであった。高等学部文科学校の目的は学生たちに、高等学校で英語を教える資格が取れるように、もしくは実業界に進出できるように備えさせ、この点で文科学校が他の職業専門学校、特に師範学校と同等に機能できるようにすること¹⁷だった。1904年6月に文科学校が専門学校として認められたので、学生たちの兵役免除が確定した。これは文科学校にその資格が与えられるほんの少し前に日露戦争が始まっていたので、まことに意味深い特権¹⁸だったのである。

徴兵という脅威は大変なものであったから、春学期が終るとすぐに、神学校もまた専門学校の資格を受けるための交渉を始めた。その資格は1904年10月に与えられた。しかしながら、『『特別な学校』に与えられる徴兵免除の特典はなかなか与えられませんでした。・・・そしてこのことは徴兵されるかもしれない学生たちをやきもきさせました¹⁹』。この特典は政府の視学官が、「私たちが高等学部の三学校で一緒に授業する計画²⁰については咎めなくてはならないという気になっていた」にもかかわらず、のちほど許可となったのであった。

神学校に専門学校としての資格が与えられたので、同志社はずいに政府の教育制度の下で諸学校に与えられる諸学校に与えられる特権をことごとく獲得したことになった。訓令十二号は撤回されたわけではなかったが、それを強制しようとする努力はなされなかったし、学園内での宗教行事は干渉されることもなく、また特典の取消しといった脅しもなしに実施されていた。

同志社は9月16日、従来よりも明るい見通しをもって秋の学期を始めた。徴兵免除のような、他の諸学校に与えられていた特典も与えられた。・・・学校の訓育もまた大いに改善され、学校の調子全体はこれまで以上のものになっている。²¹

学校の繁栄は1903年から1904年にかけての在籍者数の増加が示していた。1903年の学生総数は三百六十二人だったが、²²1904年には普通学校の生徒数だけでもその数字に三を加えたものとなった。合計四百十一人であり、女学校には百三十一人が在籍していたから、全同志社における学生生徒総数は五百四十二人であった。²³

下村社長の時期には同志社の名声も上った。同志社に対する一般の人々の態度は、新潟の宣教師だったウィリアム・L・カーティス (William L. Curtis) に対する興味深い評価の中に見ることができる。カーティスは次のように書いている。

私が最近洗礼を授けた若者は同志社に入って牧師になる準備をすることを希望していた。彼の両親は息子に別の道を歩ませたいと思っており、キリスト教の性質と同志社の地位に関して法律関係者の助言を求めることに決めた。訴訟代理人と地裁判事は、キリスト教は良いものであり、同志社は程度が高く、高度の評判を得ている学校であると請合った。そして、ご子息に同志社行きを許されることには、何のまちがひもありません、と言った。²⁴

同志社の状況に関するミッションの報告もまた、同志社とその将来に関してますます楽観していた。次に掲げるのはこうした報告記事の中に散見されるコメントである。

ミッションが関係している教育事業全体の状況は特に満足すべきものである。・・・神学校であるが、同志社の一部門であるこの学校には三十人が在籍しており、これはここ何年ものうちで最大の数である。神学校は「特別な学校」として政府の承認を受けた。つまりこの学校は・・・官立学校に与えられているのと同じ特典を受けているのである。・・・同志社は十五年前に保持していた勢力と影響力を急速に回復しつつある。・・・今後の成長と成功・・・に対する見込みは・・・非常に高い。²⁵

ケーリはこのように書いている。「今日 [1905年3月30日] 卒業式が行われました。私は同志社においてすべてのことが今日ほどうまく行った記憶がありません。卒業生の数も例年よりうんと多いです」。²⁶ ラーネットは神学校についてこのように書いている。「神学校は今月の二日に始業しました。・・・二十六人の登録があり、これは日本ではどの神学校よりも多い数だと思います。この一年間すべてが好都合に運ぶような気がします」。²⁷ 校友会と理事会の和解ののちにロンバードはこのように書いた。「私たちはみんな和解が回復されたことで心の底から喜んでます。将来に対して大きな希望があります」。²⁸ 1906年秋にデイヴィスは神学校の成長について熱っぽく、このように述べた。「私たちの神学校が四十八人の学生を得て始業したことを喜んで下さい。二十人以上が一年生に入りましたが、その多くは中学校の卒業生で、十分に心の準備のできた人たちです。同志社の滑り出しは上々です。・・・全体から見ても有望な状況にあり、私たちは今年一大飛躍するよう希望し、祈っています」。²⁹

1907年4月に原田助が社長を引受けて就任した時、ミッション、ならびに日本人である同志社の支持者たちの意気は昂揚した。同志社は新しい時代の幕開けを迎えたのである。「同志社の繁栄は学園の全部門において、現在の在籍者数がここ何年間も例を見なかったほどの多数に達し、学生生徒総数は七百八十一人であるという事実からも推定されよう。1907年4月、

原田助師は・・・同志社社長兼校長として就任した・・・彼の着任は非常な満足感をもって迎えられた。それは彼が社長という仕事にふさわしい見事な才能を有していただけてだけでなく、学園を構成するすべての人々の善意に支えられていたからであって、このことは結果として組合教会全体の利益を同志社に集中することになるであろう³⁰」。

1904年度から1906年度にかけての在籍者数は次の通りであった。

		1904年度	1905年度	1906年度
普通学校	在籍	354	385	474
	卒業	19	21	35
専門学校	在籍	23	50	52
	卒業	4	4	5
神学校	在籍	30	28	24
	卒業	4	4	3
合計		407	455	550

これに加えて、同時期における女学校の在籍者数は、それぞれ百四十、百九十九、百九十八³¹であった。

下村・丹羽執行部の時期には在籍者が増え、同志社の内部が安定したのであったが、執行部自体がかかえる問題は引続き学園を悩ませていた。下村が辞任すると丹羽清次郎が学校の長として残された。丹羽はミッションの信頼を受けた有能な人物だったが、彼はますます教員たちと対立するようになった。原田が社長に選ばれると、丹羽を校長として留めておくかどうかの問題が理事たちを困らせた。丹羽は校長の地位に留まりたいという希望を表明していたが、執行部対教員の問題を取り扱う際に、教員、特に女学校の教員との溝があまりにも拡大したため、新しい社長との協力関係がもはや機能しないことは明らかとなった。女学校における不満の原因は、

丹羽が教員組織を基本的に女性教員より男性教員による構成にしようとしたこと³²であった。ミッションにとって、この方策は「女学校との関連で大いに知恵の足りなさ³³」を示すものであり、女性教員たちが大挙して辞任したために、同志社全体の利益から見て丹羽は辞任すべきであることが明白となった。三月ではなくて初めて十一月に開かれた理事会の年会において、原田が社長³⁵に選ばれ、1907年4月から職責を遂行することになった。丹羽は1907年3月の学年末まで校長として留まっていたが、意志の決定からは徐々に身を引いていき、1907年の3月と4月に東京で開催される万国学生基督教青年大会の準備のためにますますエネルギーを集中していった。辞任に先立ち、丹羽には休暇が与えられたので、彼は東京YMCAの仕事に帰って行った。彼の辞任の際には次のような賛辞が贈られている。「社長職が長期にわたり欠員であったため、先生の二年間の職責は容易ではありませんでした。[同志社] 諸学校は先生に負うこと甚大であります³⁷」。

グリーシー『同志社の土着化』注

第三部 日本の新世紀における同志社

3. 学園の安定

1. D. W. Learned to J. L. Barton, January 18, 1903, American Board Papers.
2. D. W. Learned to J. L. Barton, November 28, 1903, American Board Papers.
3. D. W. Learned to J. L. Barton, January 18, 1903, American Board Papers.
4. D. W. Learned to J. L. Barton, February 18, 1903, American Board Papers.
5. *Ibid.*
6. G. E. Albrecht to J. L. Barton, February 11, 1903, American Board Papers.
7. D. W. Learned to J. L. Barton, May 13, 1903, American Board Papers.
8. *Ibid.*
9. G. E. Albrecht to J. L. Barton, May 25, 1903, American Board Papers.
10. *Ibid.*
11. William Imbrie, "Privileges Granted by the Department of Education," *The Christian Movement in its Relation to the New Life in Japan*, 1904, p. 40.
12. D. W. Learned to J. L. Barton, May 21, 1903, American Board Papers.
13. *Ibid.*
14. G. E. Albrecht to J. L. Barton, May 25, 1903, American Board Papers.
15. William Imbrie, *Op. cit.*, p. 40.

16. *Ibid.*, pp. 41-42.
17. D. C. Greene to J. L. Barton, April 28, 1904, American Board Papers.
18. 中瀬古六郎が教頭を務める普通学校は1901年に徴兵猶予が認められていたので、1904年4月には、神学校を除く全部門で徴兵が免除されたのであった。
19. D. W. Learned to J. L. Barton, October 26, 1904, American Board Papers.
20. *Ibid.*
21. M. D. Dunning, "Kyoto Station," *Mission News*, 8:1 (October 22, 1904), p. 5.
22. ABCFM, *Annual Report, 1903*, p. 123.
23. D. C. Greene to J. L. Barton, April 28, 1904, American Board Papers.
24. "Annual Report of the ABCFM Japan Mission," 1905-1906, American Board Papers.
25. *Mission News*, 8:8 (June 24, 1905), pp. 126, 128.
26. Otis Cary to J. L. Barton, March 30, 1905, American Board Papers.
27. D. W. Learned to J. L. Barton, October 10, 1905, American Board Papers.
28. F. A. Lombard to Kotaro Shimomura, March 1, 1906, American Board Papers.
29. J. D. Davis to J. L. Barton, October 2, 1906, American Board Papers.
30. "Annual Report of the Japan Mission, May 1, 1906 to May 1, 1907," American Board Papers. ここに記した781人という学生生徒総数は、普通学校、専門学校、神学校に加えて、女学校の生徒数を含む。
31. 在籍者数と卒業者数は同志社に関わる多くの報告書や手紙から引いてきたものである。合計数の食い違い、すなわち上記の注30にある「日本ミッション年次報告」にある1906-1907年の781人と、ここに記録さ

れた合計748人との差異は、統計の取られた時機の違いから起ったものである。学期末における在籍者数は、常に、学期初めにおける在籍者数から少し減少する。この統計の意味するところは、1904年から1907年にかけて、毎年平均15パーセントずつ、在籍者が着実に増加していることである。

32. D. W. Learned to J. L. Barton, July 6, 1906, American Board Papers.
33. *Ibid.*
34. D. W. Learned to J. L. Barton, September 14, 1906, American Board Papers.
35. Otis Cary to E. F. Bell, November 26, 1906, American Board Papers.
36. "Education Work in Kyoto, 1906-1907," American Board Papers.
37. *Ibid.*